

インディアスにおける福音宣教

—多様な問題に関する宣教師たちの見解の相違—

谷川 義美

はじめに

第5代ペルー副王フランシスコ・デ・トレド (Francisco de Toledo 在任 1569年–1581年) は、ペルーにおけるスペインの支配を確立した重要な人物であり、彼が副王領を治めた時期には、スペイン人によるペルー征服の是非と先住民の支配などをめぐって、宣教師たちの間では激しい神学的論争が行われていた。16世紀におけるこの神学的論争は、インディアスで宣教活動を行っていた宣教師たちに多大な影響を与えた。インディアスの宣教に関する二つの大きな潮流を明確に書き記した者は、副王トレドの従兄弟でドミニコ会員であった、ガルシア・デ・トレド (García de Toledo) という人である。彼は、『バルトロメ・デ・ラス・カサスに反論するユカイという匿名の覚え書 (El anónimo de Yucay frente a Bartolomé de Las Casas)』という、一般に『ユカイ文書』と言われている匿名書の著者である。1571年に出版されたこの『ユカイ文書』は、スペイン王室が副王を通してインディアスを支配する正統性を実証し、ラス・カサスの思想とその著書や言動などを批判し、それらに抗議することを目的としたと冒頭に述べている¹⁾。トレド副王の治世時は反ラス・カサス運動が盛んになり、副王派 (代表的な人はガルシア・デ・トレド) とラス・カサス派とに分かれて、インディアスの宣教活動に関する激しい神学的な闘いが繰り広げられていた。私たちはそれにより多様な問題に関する宣教師たちの見解の相違がある中で、16世紀末に確立されたトレド体制が何を理想としてインディアスを治めたのか、また先住民に対する福音宣教のあり方についてどのような論議や解釈がなされ、具体化されていたのかを知ることがで

きる。それで、ここでは16世紀のインディアスで活躍した代表的な宣教師たちと諸修道会を通して、スペイン王室支配の正当性をはじめ、ラス・カサスの人柄と著作に関する批判、福音と黄金との関係などについて、ドミニコ会員間の見方の違いと、モトリニアとラス・カサスとの見解の違いについて考察し、カトリック教会、特にラテンアメリカの教会にある現代の様々な問題考究の参考にしたい。

スペイン王室支配の正当性について

スペイン人がインカ帝国を征服する以前、インカ皇帝がインディアスの諸民族を強権をもって統治していたことは、スペイン人が先住民をキリスト教化するのに役立ち、またインカ皇帝の治世により先住民に洗礼を施すことが容易な状況になっていたことは、神の摂理であると言わざるを得ない。神の計画によって、インカ帝国の圧制はキリスト教化され、カトリック教会とスペイン王室が一致してインディアスを統治することが可能になったと言われている²⁾。しかしラス・カサスは、最初からインディアスのスペイン統治を認めず、インカにはインカ人の国王がいて自国を支配することが正しいことであり、先住民は征服される以前の生活に戻るべきであると主張した。同様の観点に立つドミニコ会員フランシスコ・デ・ヴィトリア (Francisco de Vitoria 1492年—1549年) は、サラマンカ大学で1539年に特別講義をなして『インディオについて』という著書を出版し、誰にインディアスの地を所有する正当な権限があるかについて、次のように記している³⁾。彼は、スペイン国王は全世界の支配者ではないと前置きして、かりに国王が世界の支配者だとしても、それを理由に異民族の国々を占領したり、かつての領主を廃位して新たな領主を擁立したり、税を徴収することはできないし、また先住民が教皇の権威を認めようとしなくても、それを理由に彼らと戦争をしたり、彼らの財産を奪うこともできない。それに、キリストの福音が宣べ伝えられたばかりの先住民が即座にキリスト教を受け入れないという理由だけで、スペイン人が彼らに戦争を仕掛け

ることもできないとしている。結論として、スペイン人が到来するまでは、インディアスの地は先住民が真の所有者であったので、スペイン人が彼らを支配することは正しくないとしている。

このような考えに対し、ガルシア・デ・トレドは、スペイン国王以外にインカ帝国を治められる正当且つ絶対的支配者は存在しないとし、先住民を征服以前の生活に戻せば、また先住民は偶像崇拜を始めることは間違いないと反論している⁴⁾。副王トレドは国王宛の「報告書」の中で、

「これらのインディオが魂ならびに財産に関わる重大な事柄で保護者を必要とする人々であるのは証明されています。彼らを導き、統治する人がいなければ、彼らは破滅してしまうでしょうし、また、もしここにイエス・キリストの信仰を彼らに教えるスペイン人がいなければ、彼らはそれを理解せず、魂のことで、財産のことで、完全に騙されてしまうと考えられるからです。なぜなら、確かなことですが、彼らは財産の管理、領土の正しい秩序や統治に必要な事柄について何も知らず、そのため、何度も騙されてきたからです。』⁵⁾

と言って、スペイン人の援助がなければ、先住民は人間らしい、またキリスト教徒としての生活もできないとしている。『ユカイ文書』の著者は、スペイン国王がインディアスを小罪さえも犯すことなく所有できたことは神の摂理であると述べて、副王トレドのペルー統治の正当性を確証しようとしている。16世紀末のペルー教会にとって重要な人物であったイエズス会員ホセ・デ・アコスタ (José de Acosta 1540年-1600年) も、著書『インディアス自然文化史 (Historia natural y moral de las Indias)』の中で、インディアスの地に福音が入ることをお計りになった神の計画について述べて、インディアスにおけるスペイン王室の支配には正当性があると考えていた⁶⁾。

彼らがラス・カサスの見解に抗してスペイン国王のインディアス支配を弁護したのは、ラス・カサスの意見がすでにローマ教皇を動かし、スペインの支配に変更を迫るような回勅が出されたからであった。ラス・カサスは、ペルーの重大な問題であるエンコミエンダ制とエンコメデロを激しく

非難しながら、スペイン国王が先住民に対する正義を守らず、彼らを圧迫や圧制から解放しなければ、先住民から租税を徴収できないと述べて、先住民にはスペインの王室の財政を救済する義務はないし、また国王はインディアスから一レアルさえも手に入れることはできないと主張し、王室のインディアス政策に対して厳しい批判を加えた。彼は、著書『全ての民族を真の宗教へ導くための唯一の方法について (De Unico vocationes modo omnium gentium ad veram religionem)』の中で、宣教師たちには、模範的な生活によって先住民にキリストの教えが正しいことを理解させ、先住民を平和的改宗化へ導くようにすることが求められていると記している⁷⁾。1536年、ドミニコ会員ベルナルディーノ・デ・ミナーヤは、トラスカラの司教フリアン・ガルセスが教皇パウルス三世(在位1534年-49年)に送った書簡とラス・カサスが編纂した著作とが、先住民のキリスト教受容能力を認めていることや、奴隷化の禁止を訴えた1536年のメキシコ教会会議の決議などを携えて、教皇に先住民の奴隷化禁止と保護を訴えるためローマに行き、インディアスの実情を細かに報告して、先住民の救霊の必要性を力説した。このことが功を奏し、教皇は、1537年に『Sublimis Deus (崇高なる神は)』という回勅を發布して、次のように宣言した。

「崇高なる神は人間を愛され、他の被造物と同じく善に与るだけでなく、不可視の至高善(神)に近づき、向き合うことができる人間をお造りになった。……人間は本来キリストの信仰を受け入れられるように造られており、人間なら誰でも信仰を受容する能力を備えている。そして、絶対に必要な手段(信仰)を手に入れずに、目的(永遠の命と幸福)を達成できないことは、誰の目にも明らかである。……真実自身(神)は信仰を説く者を送り出す時に、『行き、すべての人に教えよ』と仰せになった。例外なくすべての人に、と。……人類の敵(悪魔)はそれを知り、妬み、善人を全滅させようと常々たくらみ、救霊のために神の御言葉を満足させようと、次のように言い触らした。西方や南方にいる先住民にはカトリック信仰を受容する能力がないので、獣のように我々に仕えさせるべきである、と。そして獣にさえしない酷い仕打ちを加え、先住民を隷属させている。囲い場(教会)の外にいる、余に委ねられし子羊たちを囲い場に導くため、余は主の代理人として全力を尽くす所存である。それら先住民は真の人間

であり、キリストの信仰を受容できるだけでなく、現に信仰に近づきつつあることを考慮し、適切な手段を講じるため、以下のように宣言する。先住民をはじめ、将来キリスト教徒が知ることになる人々は例外なく、たとえ信仰の外にしようとも、自由や所有権を奪われず、むしろその自由や所有権を、自由かつ正当に享受できる。また、彼らを奴隷とするのも許されない。」⁸⁾

先住民が真の人間であると宣言したこの回勅は、ラス・カサスが先住民に関する宣教論の中で展開した、平和的改宗化の理論の正当性を裏付ける文書となった。

ラス・カサスの人柄と著作に関する批判

『ユカイ文書』の著者ガルシア・デ・トレドは、ドミニコ会員としてスペインに在住していた時には、ラス・カサスの見解や言動を正しいと固く信じ、スペイン人が先住民からペルーの支配権を奪うのは不当であると確信し賛同していた。しかし、彼はペルーに来て初めて事実がその逆であったことや、それ以外にもインディアスの様々な事柄について、あまりにも知らな過ぎたことを反省し、自分はラス・カサスに騙されたと告白している。また著者は、ラス・カサスが性格的には立派な宣教師になれる素質を備えているが、インディアスの問題になると極端に激怒し、重要な問題を誤解する傾向があり、その結果、インディアスの問題に関する自説を偽りの資料と推論のもとづいて、国王をはじめ諮問会議、エンコメンデロ、修道会員、司教や教区司祭、さらにはスペインにいる神学者や大学教授、また大学機関にまで影響を与え、混乱させていると言っている⁹⁾。このような批判をした著者は、ラス・カサスがペルーのことについてはうわさだけを聞いて判断し、しかも彼はペルーの地に一度も足を踏み入れたことはなかったとし、

「事実、覚え書きは、ラス・カサスがペルーについて何も知らなかったこ

とを強調している。ラス・カサスは生涯一度も、この土地に足を踏み入れたことはなかった。もっとも噂によれば、彼は二度にわたりこの土地への渡航を思いたち、船に乗ったものの、結局目的地には着けなかった。』¹⁰⁾

と『ユカイ文書』に記している。

著者が言っているように、ラス・カサスは現在のキューバ、ニカラグアに渡り、メキシコのチアパスの司教にもなったが、ペルーに入れず、ペルーの詳しい事情を把握していたとは言いがたい。確かにラス・カサスはペルーへの渡航を目指したが、次のような諸事情で念願のペルーに出国できなかった¹¹⁾。スペインの王室は、ペルーの総督と財務官および検査官が不正をはたらき、財宝を搾取したのではないかと疑い、この件について調査することを決め、その任務を1532年にパナマの司教に叙階されたエスパニョール島のドミニコ会員トマス・デ・ベルランに託した。ベルランはスペインを出航し、サント・ドミンゴに立ち寄った。その時、ラス・カサスはドミニコ会員たちと共にベルランの一行に合流してペルーに赴くことになった。パナマに到着したが、司教ベルランが病に倒れ、ラス・カサスは司教の要請を受けてペルーへ渡航することになり、3名のドミニコ会員と共にパナマを出帆したが、ラス・カサス一行を乗せた船は風状態でペルーへの航路を進むことができなかった。船は二ヶ月近く赤道付近で漂い、飲料水と食料不足に悩まされた。一行は、進路をニカラグア方向に変更し、1535年にニカラグアの西東部の海岸に上陸した。ラス・カサス一行はすぐ、同地方のスペイン人居住地グラナダに到着し、フランシスコ会の修道院に滞在し、スペイン人入植地の人たちの信仰生活の世話をする一方、先住民の改宗に従事した。ラス・カサスは所期の目的であるペルーにおける宣教計画を捨てていなかったが、ペルーの不穏な情勢を知って渡航を断念した。しかし彼は、グラナダからスペイン王室の要人に宛てて書簡を送り、フランシスコ・ピサロによるインカ皇帝アタワルパの財宝の掠奪とインカ皇帝の処刑など、ペルー征服を厳しく糾弾して征服批判を行った。これはラス・カサスがうわさに聞いたことを取り上げ、批判したに過ぎないとも言われている。

ガルシア・デ・トレドは、ラス・カサスが誰よりも信頼のおけない人物で、しかも、彼が副王やスペイン人について語るときは感情的になり、激怒して節度のない人であった、とこき下ろしている。たしかにラス・カサスは、先住民の劣等性を強調した副王トレド派の人たちを激しく非難しているが、『ユカイ文書』の著者は、フアン・ヒネス・デ・セプールベダ (Juan Ginés de Sepúlveda 1490年?-1573年) が公然と主張した見解である、先住民を劣等とみなす視点に立っている。彼は、先住民の人間としての本性に触れ、彼らはキリスト教徒になるのを学ぶためには、まず人間であることを知る必要があり、その後、社会的行為の規準や理性に従った生活様式を彼らに強要すべきであるとしている。この社会的行為というのはスペインの様式のことで、ヨーロッパの社会生活以外の様式はすべて劣っており、人間的ですらないと考えるのが当時の風潮であった。ラス・カサスは生涯を通じてこのヨーロッパ中心主義と闘い、自己の主張のみならず、その生き方をも強情なほど最後まで変えなかった。そのため副王トレドとペルーを統治する権力者たちから見れば、ラス・カサスはインディアスの悲惨な状況を訴えた宣教師たちの中で、最も厄介な人物として取り扱われたと言われている¹²⁾。

副王トレドは、インディアスにおけるスペイン支配を窮地に追い込むような事柄、たとえば宣教師たちが先住民を保護し、彼らを支援して擁護したり、スペインとペルー国家に関わる事柄に口を挟もうとすることを、未然に防止しようとした。その対策の一つとして、彼はラス・カサスの諸著作を撤収する計画を立てた。副王トレドにとっては、インディアスに危険な思想を広める張本人、つまり敵はラス・カサスであり、インディアスに問題の原因があるのではなく、問題はラス・カサスが捏造した報告文書にあるとして、狂信的で性悪なチアパスの司教ラス・カサスが認めた文書が、スペインのインディアス支配を攻撃する強力な武器となっていることに警戒していた。国王フェリペ二世は、副王がラス・カサスの著作を撤収する提案を承認し、1571年、副王トレドがペルー国で流布していたチアパスの司教の著作を撤収した措置を賞賛し、司教の著作及びスペイン王室の許

可なしに印刷されたインディアス関係の著書もすべて速やかに撤収して、枢機会議に送付するよう命令している。しかし、ラス・カサスの思想はペルー国にいる多くの宣教師の心の拠りどころとなっていたので、ラス・カサスの反対派である『ユカイ文書』の著者は、国王が直接リマで教会会議を開催して、チアパスの司教の著作について審議することを要請した。これは、チアパスの司教の破壊的な思想を攻撃する有効な武器は、国王個人の介入が最も適切であるという彼の状況判断からであった。ラス・カサスの著作の撤収に熱心であった副王は、ラス・カサスの著作を数多く所有しているすべての修道院に立ち入り、そこの蔵書を検索した。

このような強制的な措置が取られたにもかかわらず、ラス・カサスの著作をめぐる諸問題は解決せず、ついに『ユカイ文書』の著者は、ラス・カサスが宣教師たちに与えた悪い影響を告発した。というのは、宣教師たちがラス・カサスから出された証拠文書を手に入れた、ペルーの政治問題に不当な発言をし、偽りの事実にもとづくチアパスの司教の教えを主張していたからである。そのため『ユカイ文書』は、副王トレドが打破しようとした悪の根源であるラス・カサスを標的とする重要な役割を担ったのである。副王トレドと副王派の人たちは、先住民が蒙っている不正行為に対して抗議が行われたのは歴史的事実に原因があったのではなく、ラス・カサスの著作にあると錯覚していた。副王は、悪の根源であるラス・カサスの思想を断たねばならないと考え、スペインとペルーにおいて確固たる根拠に基づいてチアパスの司教の思想を根こそぎ一掃しないと、その種子が少しでも残っていれば、必ずペルー国を不安に陥れる人が出てくると述べているが、しかし、強情な副王トレドとその後継者の努力にもかかわらず、その種子は現在でもなお実を結びつづけていると言われている¹³⁾。

福音と黄金との関係について

ガルシア・デ・トレドが書いた『ユカイ文書』の目的は、インディアスにおける王室の種々の権利とインディアスの富を搾取する征服者やエンコ

メンデロの権利とを、神学的に擁護することであった。このことは『ユカイ文書』の冒頭に、なぜ金銀の鉱山がインディアスに存在し、それを採掘するのか、その理由と真理について論じ、スペイン国王が決めた規定に従ってインディアスの金や銀の採掘を行うことは正しいことであり、また必要であると述べている¹⁴⁾。ガルシア・デ・トレドは、ヨーロッパのカトリック教会を敵の攻撃から守るには多額の資金が必要であり、その財源の一部をペルーの鉱山採掘に求め、しかも神はペルーの鉱山や財宝を採掘する正当な理由を自分に示された、と言い切っている。その上、ペルーの黄金はカトリック教会を守備するだけではなく、ペルーをはじめインディアスにおける福音の宣教活動のために、摂理的な役割を担うことになったとも言っている。ガルシア・デ・トレドのこのような主張に、ラス・カサスは真っ向から立ち向かい、スペイン人たちがインディアスに滞在しているのはひたすら金と銀のためであるから、先住民たちは貪欲なスペイン人たちに鉱山の在り処を教えないように進言し、スペイン人の鉱山採掘を略奪行為として厳しく非難した¹⁵⁾。このように二人の激しい対立意見はあったが、当時インディアスで活躍していた宣教師たちは、たいいていみな高い宣教精神を持ち、先住民の魂こそインディアスで採掘しなければならない真の金鉱であるという確信を抱いて、宣教活動に従事していたといわれている¹⁶⁾。

『ユカイ文書』の著者は、インディアスにいる先住民たちに欠けているのは人間としての資質であり、彼らに洗礼を授けてキリストと結婚させるには、あまりにも先住民たちが醜くて粗野であり、愚鈍且つ無能で、しかも不潔なので、結婚のために多額の持参金、つまり多くの金銀が必要であり、インディアスの鉱山を採掘する権利が、当然スペイン王室と副王トレドにあると主張している。ガルシア・デ・トレドは、哲学的なことと霊的な事柄とを上手に組み合わせ、黄金の香りが宣教師たちを神への愛に刺激し、彼らをインディアスの地に渡るように動かしたのだという。また彼は、白人と西洋文化の優越性を肯定し、先住民たちを軽視する文書を残しているが、これほど明確な人種主義とヨーロッパ中心主義の表現を見つけ

るのはまれである。彼はさらに、インディアスに豊富にある鉱山と財宝の香りが、生来人間としての資質に欠けた先住民たちに福音を宣べてくれる宣教師たちを招いたと言い、黄金によって人間の救霊あるいは破滅が決定されることはありうるとも言って、

「インディオについて言えば、これらの鉱山と財宝と富こそ、彼らが予め定められて救霊を得るための媒体であった。なぜなら、これも明白なことだが、鉱山と財宝と富のある所には、福音はたちまちわれがちに広がり、それらがなく、貧しい人々しか暮らしていない所には、却罰が下されるからである。長年の経験からも明らかなように、そこには福音が伝えられることは決してないのである。つまり、金・銀など、持参金のない土地へ行きたがる兵士、指揮官、さらには福音を伝える使者はいないのである。」¹⁷⁾

と述べている。そして富は福音を惹きつけるが、貧困は福音を遠ざけ、地獄の苦しみを味わわせる罰を受けるしるしであると言っており、これは明らかにキリストの教えに反していると言わざるを得ない。しかし、インディアスにおいて鉱山が宣教活動に果たす役割について、イエズス会員のホセ・デ・アコスタもガルシア・デ・トレドと同じ見解を抱いていた。彼は、

「永遠なる主が、世界中でもっとも遠隔で、もっとも文明開化しない地方を富ませようと望み給い、かつてないほどのすばらしく豊かな鉱山を配置され、人々がそれらの地方を探索し、手に入れるようにお誘いになり、それによって真の神を知らぬ者たちに、その崇拜と宗教を伝達しようとなさったことである。」¹⁸⁾

と述べて、黄金や財宝を手に入れるのが本筋で、福音宣教はそのついでのことにはすぎないというわけであるが、彼の言葉は、『ユカイ文書』に見られる考え方が、当時のペルーにあっては例外的なものではなかったことを証明している。

『ユカイ文書』の著者は、鉱山が蛮人である先住民に有用であり、また彼らがキリスト教の信仰を受け入れ、救われるために神は鉱山を与えてくださったのに、ラス・カサスは悪魔の手先となって、インディアスにあるすべての鉱山は先住民の所有物であると吹き込んで、彼らを地獄に追いや

る結果になったと、次のように述べている¹⁹⁾。悪魔は先住民に鉱山や財宝を隠せ、鉱山がなければスペイン人やキリスト教徒はペルーから自国に帰り、先住民たちは以前のように偶像崇拜と昔の楽しい生活に戻れると告げた。この悪魔のお告げの内容は、司教の位にあったラス・カサスの見解と同じで、まさに彼は悪魔の手先であったといわざるを得ない。黄金がなければ先住民には福音も救いもないのに、悪魔はペルーの地に黄金が福音をもたらす有効な手段であることを見抜いて、その危険を避けるため仲間を探していた。悪魔の仲間に加担したのはある宣教師たちや司教であるが、鉱山や財宝を実際に隠したのは悪魔自身で、ヨハネ福音書8章44節にあるように²⁰⁾、「嘘の父」として、さらにはコロサイの信徒への手紙3章5節にあるように²¹⁾、偶像崇拜である黄金への貪欲によって、先住民たちに真の神のメッセージが伝えられるのを阻止した。こういうわけで、ラス・カサスは悪魔の力に騙され、しかも純情無垢な先住民を欺いた宣教師であったと言っている。しかし、黄金がなければ、インディアスに神は存在しない。その理由は、黄金欲とインディアスにおける神の存在との間に国王が介在し、神のことが宣傳えられるかは国王の裁断によるからである。またガルシア・デ・トレドは、先住民たちがキリスト教の信仰に生き救いを得ることができたのは黄金のお陰であり、この黄金がなければ彼らは地獄に落ちる、と言っている。このような考え方は『ユカイ文書』を支える神学の中心をなす思想であり、スペイン国王とエンコメンデロの権利を擁護する『ユカイ文書』の論証に、意味と力を与えている。これに対し、ラス・カサスは福音に根ざした観点から、貧しい人のうちにあるキリスト、つまりインディアスの鞭打たれたキリストたち、というキリスト論を対置させたのであった。ここには、同じくドミニコ会員であったガルシア・デ・トレドとラス・カサスとの、神学上の相違が明白になっている²²⁾。

金銀の鉱山は、神や国王の存在と先住民の魂の救いとに必要欠くべからざるものである、という『ユカイ文書』の見解は、1550年にバリャドリードでラス・カサスとの論戦を行ったフワン・ヒネス・デ・セプールベダにも見られる。セプールベダは、バリャドリードの論戦において、インディ

アスの征服が何の得にもならないなら、誰ひとりインディアスに渡ることはなかったと主張して、もし誰もインディアスに行かなければキリストの福音は宣べ伝えられない。また、ラス・カサスが言うように、兵士を伴わずに福音宣布をする宣教師たちでは先住民に殺害されることは必至で、宣教活動に先立つ先住民との闘いの必然性を強調している。先住民たちが宣教師たちを殺害しないようにするには説教は役立たず、戦争を行って彼らを征服すれば、宣教師たちは自由に福音を説き、神官やカシーケに束縛されることなく、数多くの先住民をキリスト教に改宗させることが容易になるとしている。したがって、黄金がなければインディアスへ赴くスペイン人や宣教師は誰もいなかったとセプールベダが言っていることは、『ユカイ文書』に影響を及ぼしたと考えられる。セプールベダとラス・カサスの相違は、インディアスへ赴いたというその事実に対して下した、倫理的且つキリスト教的判断にあると言える²³⁾。ラス・カサスは、スペイン人がインディアスに向かうのは神のためでもなく、また彼らの深い信仰によるものでもなかったし、先住民を支配しようとする貪欲と野心のためであって、しかも先住民を援助し、彼らが救霊を得られるように助けるためでもなかった。このような不正が行われていることをセプールベダもスペイン人も十分認識していない、と厳しく糾弾している。ペルーに到来したスペイン人が黄金に飢えていることをはっきりと認識していた先住民グァマン・ポマも、クロニカの『征服者』という項目の中で、

「金銀への貪欲に駆られて、総督、司教、司祭、修道者、商人たちや女性たちがペルーに向かった。彼らがインディアスを目指したのは金と銀、つまりペルーの金と銀のためだった。金と銀への貪欲のために、彼らは地獄に落ちるであろう。……今の今まで、あの財宝欲は衰えず、そのためスペイン人は仲間同士で殺し合ったり、貧しいインディオを虐待している。金と銀のために、この王国の一部、つまり貧しいインディオが暮らしていた村々は荒れ果ててしまった。それもこれもみな、金と銀のせいである。」²⁴⁾

と記して、スペイン人たちを厳しく批判している。

『ユカイ文書』の著者の、黄金がなければインディアスに福音は存在し

ないというような手段と目的の逆転に対して、ラス・カサスは戦いを挑んだのであり、彼の視点はずねにキリスト論に基づいていた。ラス・カサスは、スペイン人が富を得るために先住民を手段として利用することに対して、キリストはそのようなことはなされなかったと言い、キリストがこの世においでになった目的は黄金のために死ぬことではなく、人間を救うためであったと述べ、十字架上でキリストの死は人間に対する神の愛の表われであり、また人間が万物の目的であって、人間に劣るものが人間の目的でないということを強調した。さらに、先住民が自国のペルーにおいて貧しく虐げられた生活を送っていた最大の原因は、スペイン人の黄金欲にあって、征服戦争が起こりレパルティミエントで労働力の搾取が生じたのは、黄金欲のためであったことを証している²⁵⁾。『ユカイ文書』の中で、インディアスの金銀の鉱山が福音の仲立ちであるということに反対した人たち、特にラス・カサスへの辛辣な批判は、的を得たものとは考えられないとしている。

ドミニコ会員間の見方の違い

ドミニコ会員であったアントン・デ・モンテシーノス (Antón de Montesinos) とレヒナルド・デ・モンテシーノス (Reginaldo de Montesinos) は、兄弟で先住民を擁護した。アントン・モンテシーノスは、エスパニョーラ島における暴虐な悪政に反対する説教を、一番最初におこなった宣教師であり、一方レヒナルド・デ・モンテシーノスは、学識に富み思慮深く経験豊かな説教師で、実務においてもなかなか有能な人物であった²⁶⁾。彼は、ラス・カサスがインディアスで行っていた困難な事業とラス・カサスの真摯な態度に接して協力することを約束し、修道会の許可を得てラス・カサスと共にインディアスに渡った。特に彼は、スペインの宮廷内で先住民は信仰を受け入れる能力がないという誤解を解くために尽力した。アントン・デ・モンテシーノスは説教師としての資質に恵まれ、悪徳を咎める極めて厳しい人であり、しかも彼の説教はスペイン国内でも大きな反響を呼んだ。

彼は説教の中で、先住民に加えられた抑圧に触れ、スペイン人が金を手に入れるため先住民を働かせて死に追いやるという、見るも恐ろしい奴隷状態を厳しく咎めた。また、エンコミエンダ制を批判し、スペイン人は先住民をキリスト教に改宗させるどころか、彼らを虐待していることを暴き、先住民は人間でないのか、彼らの靈魂には理性が備わっていないのかと鋭く問いかけた。同じくドミニコ会員であるフランシスコ・デ・ヴィトリアも、先住民が不健全な精神の持ち主ではなく、彼らは彼らなりに理性の使用を心得ていると強調した²⁷⁾。インディアスで宣教していた同じ会員のドミンゴ・デ・ソトをはじめ全ドミニコ会員は、自分を愛するように先住民を愛するという福音書に根ざした説教を行い、特にアントン・デ・モンテシーノスの先住民擁護の力強い説教は、ドミニコ会員一同の総意でもあった。

宣教地にいたこれらのドミニコ会員たちの言動について、国王は管区長アロンソ・デ・ロアイサに苦言を伝えた。インディアスの実情をくわしく知らないロアイサは会員たちに、先住民が搾取されている現状を告発したり、彼らを抑圧する権利に疑問を投げかけるのは、キリストの救いとは全く関係ないし、むしろ救霊に反すると警告したが、インディアスにいたドミニコ会員たちは、救いを告知することは正義を実践することであると主張し、むしろスペイン人とキリスト教徒の回心を迫った。国王側に立った管区長ロアイサと現地にいるドミニコ会員との論争は続けられたが、ロアイサの姿勢とインディアスにいたドミニコ会員たちの宣教活動との間には、かなりかけ離れた溝があった。管区長としてのロアイサの態度と命令は、宣教活動を拘束するもので、同じ会員であるラス・カサスをはじめインディアスにいた多くの宣教師たちには容認しがたいものであった。彼らは、モンテシーノスの行った説教の通り、人間はすべて平等であることをしつこく主張し、彼らの告発が隣人愛に発した福音からの要請でもあると強調した。

他方、同じくドミニコ会員であったサルミエント・デ・ガンボア(Sarmiento de Gamboa 1532年-92年)は、ラス・カサスやインディアスにいたドミニコ会員たちとは異なり、先住民に対する戦争と、その結果生

じる圧制とを正当化するため、隣人愛を持ち出した²⁸⁾。彼は『インカ史』を著し、その中でもインカ帝国の実態が彼らに対する戦争を十分正当化とし、その理由をインカの人々が非人間的な慣習、つまり人間を生贄にし、人肉を食し、男色を行い、自分の姉妹や母親と性的交渉を持ったり、獣姦などの慣習をもっていることを挙げている。これらのインカの野蛮な慣習から人々を守り、自然法を確立するために、スペイン人によるインカ支配は正当とした。同様なことを主張したのは、バリャドリッド論戦を行ったラス・カサスをはじめドミニコ会員とライバル関係にあったセプルベダである。彼は、先住民が偶像崇拝と人身犠牲を行い、盗みや性的快楽など自然に反する罪を犯していることを根拠に、アリストテレス学説を用いて先住民が生来奴隷であるという説を展開し、先住民に対する戦争行為は正しいものであること、征服方法も妥当であることを主張して、征服史全体を是認する立場に立ったが、ラス・カサスはこれに正面から対立し反論したのである²⁹⁾。

モトリニアとラス・カサスとの見解の違い

フランシスコ会員であるトリビオ・デ・ベナヴェンテ・モトリニア (Toribio de Benavente Motolinía 1482年から91年-1569年?) は、国王カルロス一世に書簡を送った動機を次のように語っている³⁰⁾。それは、チアパスの司教ラス・カサスが直接口頭で述べるだけでは満足しないで、様々な著作を印刷し、国王と国王の配下に心の責めを負わせているので、国王が良心の責めを負わないように手伝いをしたいからであると記している。この書簡は、モトリニアが1555年1月2日付けでトラスカラから国王に宛てたもので、ラス・カサスに対して厳しい批判を浴びせているものであるが、彼がトラスカラでラス・カサスに出会ってから20年後にしたためられたことも、考慮に入れる必要がある。ここでは、モトリニアが、ラス・カサスの人柄をはじめ、彼の司教職への取り組み方、彼の著作、先住民の支払う税の問題、委託制度や洗礼のあり方などについて述べている、

見解の違いについて考察したい。

モトリニアは、ラス・カサスの人柄を評して、彼がなまかじりの教会法のわずかな知識を振り回して大言壮語をし、その言動は支離滅裂で、謙虚さもなく、自分以外の人すべては誤っており、自分だけが正しいと考えていると言ひ、さらに、ラス・カサスは修道者といっても修道服だけで、沈着に欠け、時期をわきまえることを知らず、事柄を荒立てて人と争いを起こしても気に留めず、落ち着きがなく、他人を陥れようと事実を曲げて周囲の者に害を与えていると非難して、

「私はラス・カサス神父がこの国にやって来る前から、すでにもう15年来彼を知っております。彼がここにやって来たのはペルーへ渡るためでしたが、これが叶わずニカラグアに留まりました。しかし、ここで長い間おとなしくしていることができず、次にグアテマラに渡りましたが、ここでの滞在期間はさらに短く、今度はオアハーカにやってきました。だが、ほかの場所と同様、オアハーカでも落ち着かず、ついにメキシコ市に現われ、ここのドミニコ会の修道院に住むことになりましたが、同修道院での生活にもすぐ飽きてしまい、再び方々歩き廻っては例によって次から次へと騒動をかもし出すことを始めました。しかもこの間、他人の行状や生き方についていろいろと書くことを止めず、かつてスペイン人がこの国中で犯したかずかずの悪行や犯罪を探し出してきては、当時の状況がいかに悪と罪に満ち満ちていたかを、これでもかこれでもかと言わんばかりに大袈裟に書き立てました。他のキリスト教徒や修士よりも原住民の宣教に熱心でかつ正しいのは自分であるとラス・カサス神父は勝手に信じていましたが、こうした言動を見ればまったく彼のしていることはわれわれの敵の肩代わりであったように思えます。そして当地にいる間、修士らしいことはほとんどなにひとつしていませんでした。」³¹⁾

と述べている。

またモトリニアは、ラス・カサスが国王の各種諮問院での務めをしている学者に罪人の烙印を押したり、たとえそのような方々が国王の高等行政司法院の人であろうと、また高位聖職者であろうとかまわずに厳しい非難を浴びせており、1553年には、ヌエバ・エスパーニャのミチョアカンの司教バスコ・デ・キローガ（Vasco de Quiroga 1478年か88年-1565年）

が著した『対インディオ戦争論』について、ミチョアカンの司教は先住民を信仰に導くには戦争も可能であることを著書の中で立証している、とキローガの考えを攻撃した例をあげている³²⁾。

特にモトリニアは、司教ラス・カサスについて、彼の司教としての言動を痛烈に批判している³³⁾。たとえば、ラス・カサスは司教に叙階されて、自分の司教区の中心であるチアパスに到着したとき、スペイン人入植地の町の人々は非常に丁重に、しかも心のこもった歓迎をしたのに、数日後には町の人々を破門したり、教区にいる司祭たちには司教令として「告解指導要領」にある条件を一方的に押し付け、あげくの果てには司教としての任務を放り出してさっさとベラ・パス地方へ出かけて行った。彼は大袈裟にベラ・パスには多くの先住民がいると言っているが、事実ではなかった。さらに、ラス・カサスは方々を歩き回り、最後にメキシコ市に行き、副王に帰国許可を求めたが得られなかったのに、勝手にスペインに帰国し、彼に託されたスペイン人と先住民の司牧を放り出したのである。司教ラス・カサスが作った「告解指導要領」の中に、先住民の委託を受けているスペイン人は、彼らを教育する義務を持っていることは当然なことであるが、司教ラス・カサスは自分の言葉に誰も従わなかったと言いふらしており、このことは虚言と言わざるを得ない。ラス・カサスは、ヌエバ・エスパーニャの先住民の言葉を学ぼうとせず、謙虚な心で先住民の改宗化に専念しなかった。彼の仕事といえば、スペイン人たちが方々で犯した罪の数々を糾弾することであったが、しかし、彼の書いている内容はしっかりした調査にもとづいていないし、すべての真実も伝えていないと言って、ラス・カサスは金で他人に雇われた人間のように真の牧者ではない、とこき下ろしている。モトリニアはさらに、司教ラス・カサスを批判して、一人の司教にとって自分の司教区は妻のようであり、自分の司教区に対して司教が負う義務は妻に対する夫の義務に匹敵する。したがって、司教職という高い地位にあるラス・カサスは、より一層強い絆で自分の司教区と結ばれていなければならないことを承知で司教職を引き受けたのだから、司教の任を降りるためには相当の重大な理由が必要だし、しかるべき理由なしに

教区長を辞職するのは、背教者と言ってもよいと非難している。司教ラス・カサスが教区長を辞職してスペインに帰国したのは、彼が先住民たちの保護者になることを切望して、彼らからの要望書を取り付けようとしたためであるとしている。彼は、先住民の利益を代表する者になるためにチアパスの司教の地位を降りるといふが、モトリネーアは、これは自己中心的な態度で、全局的を得ていないと批判している。

しかし、ラス・カサスの次の一連の行動軌跡を見ると、彼の批判の全てが正しいとは言えない³⁴⁾。ラス・カサスは最初から司教職にあまり積極的ではなかったが、国王カルロス一世や皇太子フェリペとインディアス枢機会議員たちの推薦もあって、チアパスの司教職を受諾したのである。彼が司教職を受諾した主な理由としては、国王たちの推薦を受けたばかりでなく、司教になればインディアスにいる先住民たちのキリスト教化を確実に推進できると考えたからでもあった。ラス・カサスの司教としての統治権は、チアパス地方からユカタン地方までであった。しかし、自分の教区に到着するまで、まず立ち寄らなければならなかったエスパニョーラ島のサント・ドミンゴでは、スペイン人入植者たちの敵意によって物質的援助が拒否されたばかりでなく、ラス・カサスが先住民奴隷の解放を強く訴えたので、ますますスペイン人入植者たちとの対立を深めた。それでラス・カサスと37名のドミニコ会員たちは、チアパスに向かうためにエスパニョーラ島を後にして、ユカタンのカンベチェに到着したが、そこにいたスペイン人役人たちと入植者たちは、ドミニコ会員たちには好意的であったが、ラス・カサスに対してはこぞって敵意を抱いた。彼らは、王の勅令がラス・カサスの司教区を明確に定めていないことを理由に、ラス・カサスを同地方の司教と認めないばかりか、ラス・カサスへの俸給の支払いも停止した。1545年、苦境に立ったラス・カサスはチアパスの市参事会に書簡を送り経済的援助を求めた。チアパスの市参事会はこれを了承し、ラス・カサスはチアパスに入ることができた。ラス・カサスがチアパス司教区でなした最初のことは、司教区で先住民たちが家畜のように奴隷として売買されていることを非難し、直ちに彼らを解放するように強く訴え、その実現のた

め布告を出したことであった。ラス・カサスは「新法」を武器に、先住民を奴隷としているスペイン人の告白を受けつけないようにした。さらにドミニコ会員ホルダン・デ・ピアモンテがラス・カサスの考えを支持する説教を行ったので、スペイン人入植者たちはラス・カサスばかりでなく、ドミニコ会員たちにも敵意を抱き、教会への奉仕活動を全面的に停止した。それでもラス・カサスは、スペイン人との対立や不穏な状況の原因が自分にあるのではなく、先住民の救済、つまり社会正義の実現を目指したことにあるとして、町を去らず教区に留まる決意を表明したが、ラス・カサスとドミニコ会員たちはスペイン人入植者たちの反対によって日常生活に事欠くことが多くなり、ついにシウダー・レアルを離れた。

ラス・カサス一行はチアパスから順に他の町を訪れ、テスルトラン地方のハティックに入り、その後コバンを訪ねた。コバンでは、ラス・カサスは大歓迎を受け、宣教師としての生涯の最も輝かしい勝利を体験した。ラス・カサスはコバンから目的地であったテスルトランに到着し、グアテマラの司教であったマロキンに会うが、先住民の平和的改宗化について、マロキンはラス・カサスとは異なった意見を持っていたので、対立することになった。さらに司教区の境界線をめぐってもマロキンと合意に達することができなかったが、これは表面的なことで、実は先住民の擁護とキリスト教化にはエンコミエンダ制度の撤廃が必要不可欠と唱えるラス・カサスと、スペイン人の植民活動を維持するにはエンコミエンダ制は絶対必要であるとするマロキンとの間には、鋭い意見の対立があったのである。ラス・カサスはグラシアス・ア・ディオスに行くが、植民地当局と決裂して、初期の目的を達成できないまま立ち去ることになって、再度彼はシウダー・レアルに戻るようになった。彼はスペイン人入植者たちの反対を受けながらも、司牧活動を開始し、聴罪拒否という強硬な手段を使って先住民奴隷の解放を計画し、スペイン人入植者や役人たちと激しく対立したので、事態はラス・カサスの命に危険が及ぶほどにまで悪化した。1546年、聴訴官フワン・ロヘルがシウダー・レアルに到着したので、ラス・カサスは先住民の救済と新法の実施を強く求めたが、ロヘルはラス・カサスが町に滞

在する限り、租税額の再査定も新法の実施も困難であると伝え、できるだけ早くメキシコへ出発するよう勧告した。ラス・カサスはこの勧告を受け入れて司教代理を置き、チアパス司教区を後にし、国王の命令で開催されるヌエバ・エスパーニャ司教会議に出席するためメキシコに向かった。

司教会議では様々な課題が討議されたが、ラス・カサスが提案した先住民奴隷の解放と私的労役の禁止は取り上げられなかったので、副王の許可を得て聖職者会議をドミニコ会修道院で開催した。その後ラス・カサスは、先住民奴隷を所有するスペイン人に対する最も有効な武器ともいわれた『聴罪規定 (confesionario)』を発表した。ラス・カサスは、先住民に対する征服戦争やエンコミエンダ制はすべて不正であることを前提として『聴罪規定』を著したが、残念ながらスペイン人に理解されるどころか激しい個人攻撃を受け、この規定は1548年11月末に国王の勅令によって撤収が命じられた。そこでラス・カサスは、スペイン王室において改善策を求める運動を起こすことが自分の使命であると考え、1547年スペインに向かった。このようにして、ラス・カサスはチアパスの司教としてわずか二年も経過しないうちに、インディアスを離れることになった³⁵⁾。確かに、モトリニアが記しているように、ラス・カサスは司教としての任務を完遂できなかったが、モトリニアの批判も、すべて当たっているとはいいたい。

モトリニアは、ラス・カサスの著作についても、かなり厳しい非難をしている。彼は、ラス・カサスがインディアスの様々な事柄について著作を出版しているが、彼にはそのようなことをする資格などないと言っている。ラス・カサスがどれほど真剣に先住民への宣教活動を行ったか、また彼は真に先住民の助けになったのか、それとも逆に先住民に迷惑を及ぼしたかについて、モトリニアは著書を出すと言っている。しかし、ラス・カサスの晩年の記録をみると、彼が如何にインディアスの先住民たちを弁護し、インディアスという土地が本来先住民の所有物であるのに、彼らがスペイン人たちによって圧迫や害が加えられたことに対して、先住民の自由を取り戻して不当な死から先住民を救うため大西洋を何度も航海し、ま

たスペイン王室に対しても、先住民のために大いに尽力していたことは明らかである³⁶⁾。ラス・カサスの著作には、インディアスにおける様々なことに不満を持っている人たちの話をもとにして、スペイン人入植者たちを攻撃する文章が多く、しかも、彼が他の誰よりも先住民のことを思い、その保護者ようになって振る舞っていたことを示す内容になっている。しかし、モトリニアは、ラス・カサスこそはいたる所で問題を起こす原因であり、彼が原因で数多くの揉めごとが起って、大勢の人が命まで落としているし、彼が先住民を愛していると言っても、それは見せかけであり、この国の統治と人々の生活に動揺を起こす原因を作り出す人間であると非難している。

ラス・カサスは数多くの著作を出しているが、特に宿敵であったゴンサーロ・フェルナンデス・デ・オビエード（Gonzalo Fernández de Oviedo 1478年-1557年）の『インディアス自然史要約（Sumario de la natural historia de las Indias）』の出版が、ラス・カサスに大作『インディアス史（Historia de las Indias）』を執筆させる直接の動機となったと言われている³⁷⁾。ラス・カサスは、オビエードを先住民の最大の敵として激しく敵視したし、スペインのインディアス征服を正当化する彼の態度は、ラス・カサスにとっては忍耐の限界を超えるものであった。ラス・カサスは、オビエードが肯定する征服によって、インディアスにおける先住民社会に衝撃を与え、これを破壊したスペイン人の行為、ならびにそれを許した行政の責任者に対して、激しい敵意を燃やして『インディアス史』を執筆した。『インディアス史』の執筆は長年かかった大作で、その間スペイン王室とスペイン人の行為に反対する人たちの意見などを聞き、集約したのは事実であろう。その上、ラス・カサスは自分のことを胆汁質ですぐに激しやすい人間と書いているが、彼の言葉通り、『インディアス史』はラス・カサスの感情をあらわにした激情と憤怒の書であり、このことがまた一つの大きな特徴と言える³⁸⁾。

モトリニアは、ラス・カサスの著書である『奴隷化された原住民の問題について』と『インディアスの事態改善策について』の二冊について、

スペインにいる人たちがこの著書を読めば、ヌエバ・エスパーニャにいるすべてのスペイン人は残虐であり、神を恐れない人間と見て、必ず嫌悪感や憎しみを持つにちがいないと思うが、著書の内容は、事実とは全く異なっていると書いている。先住民が奴隷とされたのは、1541年に「ミシュトン戦争」と呼ばれたチチメカ族先住民の反乱が原因で、ヌエバ・エスパーニャにおけるスペイン支配を脅かしたので、副王メンドサはこの反乱鎮圧のため大勢のエンコメンデロの協力を求め、副王は反乱の鎮圧後にその代償として、捕虜にした先住民を奴隷として所有することを認めたという理由と経緯とがあった。しかし、ラス・カサスが、先住民奴隷を持っているスペイン人たちが彼らを解放しなければ、ゆるしの秘蹟は受けられないという『聴罪規定』を設けたので、モトリニアは、多くの聴罪司祭が精神的に苦しんでいると言っている。またモトリニアは、ヌエバ・エスパーニャで宣教活動をする宣教師が少なく、一人の宣教師が30万人以上の先住民に洗礼を授けたり、ほぼ同数ぐらいの先住民に結婚の秘蹟を授けたり、大勢の先住民にゆるしの秘蹟を与えてたりしている現実を理解しないラス・カサスは、10名そこそこの征服者にゆるしの秘蹟を与えたモトリニアをはじめ宣教師たちが、共に地獄に落ちるといような宣告は、あまりにも不当で働き甲斐がないと憤慨している。さらに、モトリニアは国王に宛てて、彼の命令でラス・カサスの著書『聴罪規定』をフランススコ会員からすべて回収したのに、ヌエバ・エスパーニャに着いた船にはラス・カサスのゆるしの秘蹟に関する規定書が印刷されて運ばれてきたので多くの人たちが驚き、しかもラス・カサスが、征服者をはじめ先住民の委託を受けているスペイン人や商人たちを罪人扱いにして、暴君、盗人、無法者、凌辱者、略奪者呼ばわりになっている、と激しい非難を書いている³⁹⁾。確かに、ラス・カサスは、征服者やエンコメンデロ、先住民を奴隷として所有しているスペイン人に、また武器や物質を征服者に調達していた商人たちを対象に『聴罪規定』を出し、先住民に対する征服戦争やエンコミエンダ制は不正且つ罪であるという基本姿勢を示している。そして、ゆるしの秘蹟を受ける人には、個人的な救霊を目指すことばかりではなく、

社会正義を実現することもキリスト教徒に義務づけられた事柄である、ということを確認にした。しかしながら、モトリニアをはじめ多くのスペイン人には、ラス・カサスの見解が理解されず、また受け入れられず、かえって激しい攻撃を浴びて、この規定は1548年に国王の勅令によって撤収が命じられたのである⁴⁰⁾。

また、『聴罪規定』の中には、スペイン人の財産についても述べられている⁴¹⁾。モトリニアは、ラス・カサスが、ヌエバ・エスパーニャにおいて取得したスペイン人の財産は、たとえそれが労働によって得られたものであっても、不正な方法で取得したものであるから、先住民にすべて戻すべきであると強調しているが、スペイン人の所有している財産は、スペイン人が自国から持ってきた財産もあるし、また正当な代価を支払って財産を取得したり購入したりした者も数多くいるので、ラス・カサスの出した『聴罪規定』は、こうした人々の名誉を大いに傷つけている、と厳しく非難している。

モトリニアによれば、ラス・カサスにとって、先住民が納める税は以前から今日に至るまですべて不当なものであり、暴力的にスペイン人から徴収されたものであるとしているが、先住民からの税の受け取り主は国王であるから、国王がこのことを聞かれば、国王の良心は痛むにちがいないと言って、先住民の租税は正当と見なしている⁴²⁾。ラス・カサスの影響と思われるが、先住民の租税に関する査定の記録である1566年の『ヌエバエスパーニャ租税査定台帳』の中には、

「……陛下には金1190ペソとトウモロコシ全部を納め、残りの223ペソ1トシンは同村の公益のために使う。……租税は、既婚者は年齢にかかわらず一人9リアル半とトウモロコシ半ファネが、配偶者を失った男女、両親から独立して自活し、土地を有する独身の男女はその半額を納める。いかなる名目でも、それ以上の税を求めてはならない。土地を有していつも父母と同居し、結婚も独立もしていない者、老人、盲人、身体障害者、病人、土地がなく税を払えない生活困窮者から徴税してならない。」⁴³⁾

と先住民たちの租税に関して、かなりの配慮がおこなわれていたことが同

える。

先住民をスペイン人に委託する制度について、ラス・カサスの著作はヌエバ・エスパーニャにいるスペイン人を誹謗中傷の限りを尽くして悪く書いている、とモトリニアは批判している。それに、ラス・カサスというたった一人の人間がしたことで、他の百人が悪人と決めつけられることも理解できない、と興奮気味に述べている。モトリニアが指摘しているラス・カサスの著作は、エンコミエンダ制の即時撤廃を求めて1542年に出版された、『矯正論』のことでであると推測される。このエンコミエンダ制は、1503年に初代総督ニコラス・オバンドの要請によって導入されたものである。この制度は、先住民の管理を一定期間スペイン人に任せ、委託されたスペイン人は先住民から税を徴収したり、先住民に労働を課す権利を持ち、また先住民にキリスト教教育を施す義務もあった。しかし、委託されたスペイン人はその制度を自分勝手に解釈して運用したため、先住民に対する課せられた義務を果たさなかったため、この制度は事実上奴隷制度と同じであった。そのため先住民の人口は減少し、ラス・カサスは、総督オバンドが統治した8年間にエスパニョーラ島の人口の9割が死滅したと厳しく批判したが、モトリニアは、人口が減った原因は先住民への虐待ではなく、大流行した数多くの疾病であるとして、ラス・カサスと全く異なった判断をしている⁴⁴⁾。

モトリニアは奴隷問題についても、ラス・カサスとは異なった見解をつぎのように述べている⁴⁵⁾。ラス・カサスは、どのような場合に一人の先住民が奴隷にされたかを13項目に分けて、著作『奴隷化された原住民の問題について』の中に記しているが、一つとして正しいものはないし、戦場の奴隷についても書いているが、ヌエバ・エスパーニャにおける先住民同士の戦場では何が行われたか、正確な情報と知識を持っていない上に、先住民たちが戦争によって相手を奴隷にするのではなく、捕虜として全員を生贄にした事実もよく知っていない、とモトリニアは述べている。また奴隷の数についても、ラス・カサスは400万人としているが、モトリニアは多くても20万人程度であったとして、奴隷の数も、奴隷にされた場

所についても二人の見解は大きく異なっている。それに奴隷の処遇についても、ラス・カサスの記録は不正確であり、実際にはほとんどの奴隷が自由にされたと言って、二人の意見は対立している。ラス・カサスは、インディアスのどこを探しても、だれ一人として人間を奴隷化できる正当な根拠はあり得ないとしているが、モトリニアは、彼があきめくらで、インディアスで行われている事実をしっかりと見すえていない程度の知識しか持ち合わせていない、とラス・カサスの批判を一蹴している。しかし、ラス・カサスの基本姿勢はゆるがずに一貫していて、先住民が生まれつき奴隷ではないし、特に著作『弁明史総論 (Apologética Historia Sumaria)』では、先住民が十分な知力を備えて才知にあふれ、理性的ですばらしい能力を持っており、立派な判断力と才能、そして見事な悟性を備えている、と述べられている⁴⁶⁾。

モトリニアとラス・カサスとの間で最も大きな論争となったのは、先住民の洗礼についてであったが、この洗礼に関する二人の異なった見解は、フランシスコ会とドミニコ会の見解の相違にまで発展した⁴⁷⁾。フランシスコ会員であったモトリニアは、まずなすべきことは洗礼を授けることであり、その後通常の教育と儀式を行えばよいという立場をとるのに対して、ドミニコ会員のラス・カサスは教会法に精通していたこともあり、集団洗礼はもとより、宣教師各人が洗礼について自由裁量を加えてもよいとしていたフランシスコ会的授洗方式には、頑として反対した。その一つの例であるが、教理の内容をよく理解し受洗できる資格のあった大人の先住民が、3、4日かかるほどの遠い道りを受洗のためにやって来て、ラス・カサスに洗礼を願った。ラス・カサスは、この先住民に受洗の前に教理について厳しい質問をし、洗礼を授ける段になってこの先住民の洗礼を突然に中止した。モトリニアたちは、ラス・カサスに何故洗礼を授けないのかと迫り、先住民を愛し、彼らの改宗のために献身していると言っていた言葉は真実なのか、と問い詰めた。フランシスコ会員たちは、教皇書簡以前から洗礼を希望し遠路はるばるやって来る先住民の数は多く、その要望に応えられる司祭の数は極端に少なかったし、しかも洗礼は救霊の必須条件で

あるとの三点から、初期のヌエバ・エスパーニャにおける先住民の洗礼は、神学的な意味において必要が切迫した場合と解釈していた。だから先住民の要望を拒否したり延期したりすることなく、むしろ彼らの希望をかなえてやることこそ、是非実施しなければならないという判断であった。このような洗礼は当然有効であり、教会法の観点からも許されることとしていた⁴⁸⁾。

ルイス・ハンケは、

「宣教活動の初期の時代には、他の修道者とくにフランシスコ会士は、ちゃんとした教育ということにあまり熱心ではなく、集団洗礼で充分だと言って大勢のインディオを集め、くたくたになるまで彼らの頭に聖水をふりかけたりした。彼らは統計すると驚くべき数なる洗礼を記録しているが、その計算によると1524年から1536年の間にメキシコだけで4百万人以上のインディオの魂を救済したことになる。」⁴⁹⁾

と言って、フランシスコ会員たちが教理の教育もそこそこに、集団洗礼を行ったことを記録している。このことを裏付けるように、先住民の改宗化活動に従事したフランシスコ会員ヘロニモ・デ・メンディエタ (Jerónimo de Mendieta) は、1573年に依頼されたヌエバ・エスパーニャの教会史執筆に本格的に取り組み、1597年に草稿ができ上がり、その中に、

「洗礼のために特別に指定された日曜日や祝日だけでなく、毎日、宣教師が滞在している町や地方だけでなく、その周辺からも、大人も子供も、健康な者も病人も、大勢の人々がやって来た。宣教師が巡回に出ると、洗礼を求めて多くの人が教会へ押し寄せた。たくさんの人々が集落や家から出て来て、道行く宣教師の後を追った。子供や病人を背負っている者もおれば、よぼよぼの老人もいた。洗礼を授かった夫は妻、受洗した妻は夫をそれぞれ洗礼に連れて行った。……当時洗礼を受けに来た人の数はおびただしく、聖職者は洗礼の儀式を施すほうの腕が上がらなくなるほどで、たびたびその職務を遂行できなくなった。両の腕を交互に使っても、腕が疲れてしまうのである。つまり、一人の司祭だけで、一日に一万五千人～六千人の大人や子供に洗礼を授けるという状態だった。ショチミルコでは二人の聖職者が一日に一万五千人以上に洗礼を施した。一人は時に洗礼の儀式の助手をし、時には休憩しながら、五千人余りに洗礼を施した。もう一人

は一万人以上に洗礼を施した。洗礼を求める人々が大勢いたので、宣教師たちは一日に三つ、四つ、あるいはもっと多くの町を訪問し、洗礼を施し、一日に何度も洗礼を授ける仕事をした。」⁵⁰⁾

このように、インディアスで宣教活動をしていた宣教師たちの間では、洗礼の秘蹟の授け方とその際の儀式をどうするかをめぐって様々な見解の相違が起こり、お互いに鋭く対立した意見を討議している時、1537年6月1日付けで教皇パウルス三世から書簡が送られてきた。この書簡の内容は儀式のどこを守り、どこを省略してよいかを定めたものだった。それで、1539年の初めにヌエバ・エスパルニャにいた5名の司教のうち4名と、フランシスコ会、ドミニコ会、アウグスティヌス会の各管区長及びその他数名の聖職者が出席して、教皇書簡の内容を速やかに実行できるよう会議が開催された。教皇書簡にもとづいて行われたこの会議の主な決定内容は、公教要理の教え方については各司祭の裁量に任せられることになったが、洗礼式はローマ典礼書に従うように、特に緊急の場合を除いて、受洗者には例外なく洗礼志願者用の油と聖香油を塗ることが義務づけられた。このようにして、洗礼に関する見解の違いは教皇書簡によって一段落した⁵¹⁾。

この他にもモトリニアとラス・カサスの見解の相違は、征服と宣教との関係についてもあった。ラス・カサスは『インディアスの破壊について簡潔な報告』という著書にもある通り、征服は不正義そのものである以上なすべきことは、征服に先行されない宣教活動であるとしていたのに、モトリニアをはじめフランシスコ会員たちは宣教にとって武力による征服は、それが限定されたものであるならば有益であるとの立場をとっていた⁵²⁾。

インディアスにおける福音宣教活動に関するモトリニアとラス・カサスの見解の相違は、両者が置かれた状況や体験の違いにあると言ってよい。ラス・カサスはアンティーン諸島の先住民の全滅という悲劇を目撃した体験があった。その上、彼には個人的な心の傷もあった。それは、彼もかつてこの先住民の全滅に加担した人間であったという事実である。ラス・カサスは、先住民全滅の原因は「悪魔の発案」と呼んだ先住民の委託(エ

ンコミエンダ) 制にあるとしていた。それは、彼がドミニコ会員になる以前、彼もエンコミエンダ制の恩恵に浴していた時期と、反乱を起こした先住民に対する討伐隊に積極的に参加した経験があったからである。それで、スペイン人征服者と植民者の犠牲となった先住民の血を贖うには征服以前の状態への復元しかなく、これが唯一の正義であると断固として主張し、スペイン王室がインディアスですべきことは宣教活動だけでなく、征服と植民とをただちに中止することであるとされた。これに対し、モトリニアの出発点は、征服者コルテスと出会って、彼に完全に魅せられたことである。彼は、コルテスがメキシコを征服したのは神の御旨であり、神の御業であるというのが、モトリニアとその同僚フランシスコ会員たちの征服観であった。それに、戦争と虐待はあったが、先住民が全滅したわけでもなく、問題は数多くあるが、征服時の混乱は収拾され、しかも先住民の利益を守る立派な人が政治の最高責任者となっていることで、フランシスコ会員たちは現状を肯定し、順調な発展をはかることこそインディアスの将来への最重要課題であるとしていた。

また、モトリニア個人は宣教師としての自覚と意欲を持ってスペインを出帆して、ヌエバ・エスパーニャで宣教活動をなし、その働きには自分なりの自信と誇りがあった。モトリニアはラス・カサスと違い、アンティーリャ諸島の悲劇も見ていないし、良心が苦しめられるような過去もなかった。ここに、二人の絶対に埋めることのできない溝があると考えられる。しかし、この二人の立場、すなわち征服なしのラス・カサスの宣教活動論と、宣教のためには限定的武力行使も必要と説いたモトリニアの見解とはいずれも現実にそぐわないものであったと言わざるを得ない。つまり実際には、ラス・カサスの宣教活動論はスペイン人による征服と戦争によって惨めな結果になったし、モトリニアの限定的武力行使論は、コルテスが行った征服、たとえばメシコ・テノチティランの征服は限定された武力などと言えるものではなかった⁵³⁾。インディアスの宣教活動についてのモトリニアとラス・カサスの論争は、個人的論争からフランシスコ会とドミニコ会という大修道会をまき込んだ論争にまで発展し、後の宣

教活動に与えた影響も大きかった。

むすび

インディアスにキリストの福音がもたらされた15、6世紀の宣教活動史をひも解いてみると、宣教活動を実際に行い、また関わった宣教師たちと諸修道会の間には、二つの対立する立場が存在していたことを垣間見ることができる⁵⁴⁾。それは、主に先住民の救霊と支配権をはじめ黄金と福音の関係、征服戦争の権利、スペイン王室の正当な権限、先住民の委託制度（エンコミエンダ制）、宣教活動の分担範囲、いわば宣教活動の領土争いや秘蹟に関する儀式的行い方など、広範囲の問題から細部に至るまでの対立であった。この対立は、宣教師たちと諸修道会、あるいは同一修道会内部にも見られる。二つの対立する大きな流れの一つは、インディアスにあるすべての財宝、土地、先住民までが、神より賜ったもので摂理的役割を負っているという当時の神学に基づいた考え方が根底にあった者たちの流れである。この考え方に基づいて、スペイン人やヨーロッパの人たちは、インディアスを自分たちの所有物として入植し、在住する権利を正当化したのである。このような立場に立った主な人たちは、『ユカイ文書』の作者ガルシア・デ・トレドと当時の副王をはじめスペイン王室、セプルーベダと神学者たち、モトリネアや宣教師たちであり、また当時のフランシスコ会などの立場であった。これに対してもう一つの大きな流れは、キリストの福音に焦点を合わせた者たちの流れで、ラス・カサスをはじめ現地で宣教活動をしていた数多くの宣教師、当時のドミニコ会などで、彼らはキリストの貧しい人々を求め、貧しい人々のために戦い、彼らの立場に立って、略奪と不正の上に築かれた社会で福音を宣べ伝えた。

どちらの流れもラテンアメリカで宣教活動を継続する宣教師たちや諸修道会に、様々な手法と視点の相違を生むことになったが、

「だれも、二人の主人に仕えることはできない。一方を憎んで他方を愛す

るか、一方に親しんで他方を軽んじるか、どちらかである。あなたがたは、神と富とに仕えることはできない。」⁵⁵⁾

という聖書の言葉に則して言えば、神に対立する富が黄金であり、特にラス・カサスは二人の主人に仕えることはできないという確信に基づいて、インディアスの宣教活動を浄化しようと努めていたものと思われる。つまり、いずれか一方の主人を選ばなければならない。この二者択一は現在でも非常に微妙な形でラテンアメリカに生きつづけており、全世界の宣教活動においても、カトリック教会は今もやはりその選択に迫られていると思われる。

注

- 1) FERNÁNDEZ, Isacio Pérez, O. P., El anónimo de Yucay frente a Baltolomé de Las Casas : estudio y edición crítica del Parecer de Yucay, anónimo (valle de Yucay, 16 de marzo de 1571) / Isacio Pérez Fernández O. P. -Cusco : Centro de Estudios Regionales Andinos Bartolomé de Las Casas, 1995, PP. 15-16
- 2) GUTIÉRREZ, Gustavo, DIOS O EL ORO EN LAS INDIAS, siglo XVI, Instituto Bartolomé de Las Casas-CEP, Lima 1989, Ediciones Sígueme, S. A., Apartado 332-37080, Salamanca (España), 1989, PP. 111-112
- 3) 染田秀藤・篠原愛人監修『ラテンアメリカの歴史—史料から読み解く植民地時代』(大阪外国語大学ラテンアメリカ史研究会)世界思想社 2005年 92頁
またこの箇所は編者が、VIVAR, Jerónimo de, Relectio de indís prior Lebtad de los indios, (diciembre 1538-enero 1539), En Manuel Ma, Salord Bertrán, La influencia de Francisco de Vitoria en el derecho indiano, México, Porrúa, 2002 から引用したものである。
- 4) FERNÁNDEZ, Isacio Pérez, O. P., El anónimo de Yucay frente a Baltolomé de Las Casas, op. cit., PP. 138-140
- 5) グスタボ・グティエレス『神か黄金か』(染田秀藤訳)岩波書店 1991年 103頁、また、GUTIÉRREZ Gustavo, DIOS O EL ORO EN LAS INDIAS, siglo XVI, op. cit., P. 93 を参考にした。
- 6) アコスタ『新大陸自然文化史下』(増田義郎訳)岩波書店 1966年 457頁、彼は「……ひとつの世界において、現世の首長、君主がいることは、福音がその人々や国民にたやすく伝えられる……」と述べていることから証明される。また GUTIÉRREZ, Gustavo, DIOS O EL ORO EN LAS INDIAS, siglo XVI, op.

- cit., PP. 92-93 にも述べられている。
- 7) 染田秀藤『ラス・カサス伝』岩波書店 1990年 113頁
 - 8) 染田秀藤・篠原愛人監修『ラテンアメリカの歴史』前掲書 90-91頁
教皇パウロ三世はドミニコ会士ベルナルディーノ・デ・ミナーヤからインディアスの事情を聞いて、1537年に大教書を発布し、その中で先住民が真の人間であり、彼らのキリスト教化は平和的な方法で行われるべきであると宣言した。
 - 9) GUTIÉRREZ, Gustavo, DIOS O EL ORO EN LAS INDIAS, sigloXVI, op. cit., p. 58
 - 10) グスタボ・グティエレス『神か黄金か』前掲書 63頁
 - 11) 染田秀藤『ラス・カサス伝』前掲書 138頁
 - 12) グスタボ・グティエレス『神か黄金か』前掲書 100頁-104頁
また FERNÁNDEZ Isacio Pérez, O. P., El anónimo de Yucay frente a Baltomè de Las Casas, op. cit., P. 102 も参考にした。
 - 13) グスタボ・グティエレス『神か黄金か』(染田秀藤訳) 前掲書 79頁-98頁
副王トレドから国王へのこの手紙は1574年3月20日付けで出された「ペルーの統治者」という題がつけられて出されている。(GUTIÉRREZ Gustavo, DIOS O EL ORO EN LAS INDIAS, sigloXVI, op. cit., P. 75)
 - 14) グスタボ・グティエレス『神か黄金か』(染田秀藤訳) 前掲書 109頁
作者ガルシア・デ・トレドはインディアスに対する王室の権利ならびに、インディアスの富を搾取る征服者やエンコメンデロの権利を神学的に擁護しようと考えていた。
 - 15) GUTIÉRREZ, Gustavo, DIOS O EL ORO EN LAS INDIAS, sigloXVI, op. cit., P. 105
副王トレドは、宣教師たちがインディオに植民地行政機関による税の徴収に反対するよう忠告していたことに不満を抱いていたのに、さらに鉱山そのものとエンコメンデロによる採掘を問題にしたことを腹立たしく思っていたという。(グスタボ・グティエレス『神か黄金か』(染田秀藤訳) 前掲書 116頁)
 - 16) L. ハンケ『アリストテレスとアメリカ・インディアン』(佐々木昭夫訳) 岩波書店 1974年 31頁
 - 17) グスタボ・グティエレス『神か黄金か』(染田秀藤訳) 前掲書 121頁, また FERNÁNDEZ, Isacio Pérez, O. P., El anónimo de Yucay frente a Baltomè de Las Casas, op. cit., P. 160 も参考にした。
 - 18) アコスタ『新大陸自然文化史上』(増田義郎訳) 岩波書店 1966年 317頁
アコスタは、『ユカイ文書』の作者ガルシア・デ・トレドよりもやや巧妙にかつ複雑に、またおそらく少々諦めにも似た調子で、同じような見解を開陳している。(グスタボ・グティエレス『神か黄金か』(染田秀藤訳) 前掲書 122頁)

- 19) FERNÁNDEZ, Isacio Pérez O. P., El anónimo de Yucay frente a Baltolomé de Las Casas, op. cit., P. 160 及びグスタボ・グティエレス『神か黄金か』(染田秀藤訳) 前掲書 127 頁-129 頁も参考にした。
- 20) 「あなたたちは、悪魔である父から出た者であって、その父の欲望を満たしたいと思っている。悪魔は最初から人殺しであって、真理をよりどころとしていない。彼の内には真理がないからだ。悪魔が偽りを言うときは、その本性から言っている。自分が偽り者であり、その父だからである。」(『聖書新共同訳』共同訳聖書実行委員会 1987 年(新) 212)
- 21) 「地上的なもの、すなわち、みだらな行い、不潔な行い、情欲、悪い欲望、および貪欲を捨て去りなさい。貪欲は偶像崇拜にほかならない」(『聖書新共同訳』前掲書(新) 429)
- 22) GUTIÉRREZ, Gustavo, DIOS O EL ORO EN LAS INDIAS, siglo XVI, op. cit., pp. 114-115
- 23) グスタボ・グティエレス『神か黄金か』(染田秀藤訳) 前掲書 143 頁
- 24) AYALA, Felipe Guamán Poma de, Nueva Cronica y Buen Gobierno, edición, introducción y notas, John V. Murra, Rolena Adorno y Jorge L. Urioste, Madrid—España, 1987, 398 (TomoB) No. 391
- 25) GUTIÉRREZ, Gustavo, DIOS O EL ORO EN LAS INDIAS, siglo XVI, op. cit., P. 151
ラス・カサスは、1514 年の聖霊降臨の大祝日に、朗読する聖書の次の箇所(シラ書〈集会の書〉34 章 21 節から 27 節)を読んだ。「不正に得たものを、いけにえとして献げるなら、その献げ物は汚れた物である。不法を行う者の献げ物は、主に喜ばれない。……貧しい人の持ち物を盗んで供え物として献げるのは、父親の目の前でその子を殺して、いけにえとするようなものだ。貧しい人々にとって、パンは命そのもの。これを奪い取るやからは、冷血漢だ。隣人の生活の道を奪う者は彼を殺すようなもの。日雇い人の賃金を巻き上げる者は、人殺しだ。」(『聖書新共同訳 5』共同訳聖書実行委員会 旧約聖書統編 1999 年 246 頁-247 頁) 彼は、この言葉でインディアスの先住民に対して行われていることを糾弾する決意を固めた。
- 26) ラス・カサス『インディアス史』(長南 実訳) 岩波書店 1992 年 第 3 巻 83 章-86 章 45 頁-47 頁
OLAIZOLA, José Luis, Bartolomé de Las Casas, crónica de un sueño, Editorial Planeta, S. A., Barcelona, España, 1991, P. 79, P. 126 も同様なことを記している。
- 27) HANKE, Lewis, Aristotle and the American Indians, A study in Race Prejudice in the Modern World, Indiana University Press, Bloomington, Indiana, America, 1970, PP. 22-23

ヴィトリアは著書『インディオについて (De Indis)』の中で「インディオ原住民は、不健全な精神の持ち主などではない。彼らは彼らなりに、理性の使用を心得ている。彼らのなすことには一定の方式があるから、このことは明白である。彼らは注意深く整備された政治組織を有し、一定の婚姻形態、行政官、首長、法律、仕事場、物々交換のシステムを有する。これらすべてのことは理性の使用を要するものである。彼らはまた一種の宗教を有している。」と言っている。(L. ハンケ 前掲書 34頁)

- 28) GUTIÉRREZ, Gustavo, DIOS O EL ORO EN LAS INDIAS, sigloXVI, op. cit., P. 39
- 29) HANKE, Lewis, Aristotle and the American Indians, op. cit., PP. 44-61
- 30) モトリニア『ヌエバ・エスパーニャ布教史』(小林一宏訳) 大航海時代叢書(第Ⅱ期) 14 岩波書店 1979年 512頁
- 31) モトリニア『ヌエバ・エスパーニャ布教史』(小林一宏訳) 前掲書 523頁 『皇帝カルロス一世への書簡』として、モトリニアは付録書簡を1555年1月に書き出し、1873年に発表されて以来、語調の激しさ及び非難的がラス・カサスということで有名になった。ある人はモトリニアほどの人物がこのような感情に駆られた書簡を書いたことを、その賞賛すべき生涯の大きな汚点と残念がる声もある。語句の激しさからみて、モトリニアの気性は激しいものであった。彼の性格の一面を垣間見ることができる。(モトリニア『ヌエバ・エスパーニャ布教史』(小林一宏訳) 前掲書 638頁)
- 32) モトリニア『ヌエバ・エスパーニャ布教史』(小林一宏訳) 前掲書 521頁では、ラス・カサスが非難されているが、染田秀藤『ラス・カサス伝』前掲書 299頁では、キローガが逆に批判されている。
- 33) モトリニア『ヌエバ・エスパーニャ布教史』(小林一宏訳) 前掲書 528頁-530頁
ラス・カサスの任地到着は1545年3月12日である。着任に際し司教区民に宛てた3月20日付けの司教書簡が今も残っている。(同書529頁)
- 34) モトリニア『ヌエバ・エスパーニャ布教史』(小林一宏訳) 前掲書 532頁-533頁
- 35) 染田秀藤『ラス・カサス伝』前掲書 238頁
ラス・カサスにとって、この旅行は最後の大西洋横断航海となり、彼は1566年7月18日にスペインのアトチャ修道院で死去した。
- 36) 染田秀藤『ラス・カサス伝』前掲書 353頁
- 37) ラス・カサス『インディアス史』(長南 実訳) 前掲書 797頁
ゴンサーロ・エルナンデス・デ・オビエード(1478年-1557年)はスペインの作家で、貴族出身で王室に仕え、1514年インディアスへ渡った。1519年、ティ

エラ・フィルム地方の統治をめぐるバルセロナでラス・カサスと対立し、それ以後敵対関係にあった。

- 38) ラス・カサス『インディアス史 5』(長南 実訳) 前掲書 223 頁
ラス・カサスは自分について、「ラス・カサス司祭のような胆汁質のすぐに激しやすい人と、あの善良な参事会長がそうであったように、あまりにも鈍感な粘液質の人とが互いに交渉を行なう場合には、それは双方にとってたいへん苦痛となる。」と記している。(同書 223 頁)
- 39) モトリニア『ヌエバ・エスパーニャ布教史』(小林一宏訳) 前掲書 519 頁-520 頁
- 40) 染田秀藤『ラス・カサス伝』前掲書 234 頁-237 頁
モトリニアの言っている国王の回収令は、1548 年 11 月 28 日付けでヌエバ・エスパーニャ高等行政司法院宛に発せられたものを指している。(モトリニア『ヌエバ・エスパーニャ布教史』(小林一宏訳) 前掲書 521 頁)
- 41) モトリニア『ヌエバ・エスパーニャ布教史』(小林一宏訳) 前掲書 535 頁
- 42) モトリニア『ヌエバ・エスパーニャ布教史』(小林一宏訳) 前掲書 521 頁
- 43) 染田秀藤・篠原愛人監修『ラテンアメリカの歴史』前掲書 205 頁-206 頁
- 44) モトリニア『ヌエバ・エスパーニャ布教史』(小林一宏訳) 前掲書 554 頁
- 45) モトリニア『ヌエバ・エスパーニャ布教史』(小林一宏訳) 前掲書 557 頁-561 頁
- 46) HANKE, Lewis, *Aristotle and the American Indians*, op. cit., P. 54
アコスタも先住民は教えを理解するだけの知力を持たないという人たちが先住民は粗野で無能だと強調する人々に攻撃を加えている。(L. ハンケ『アリストテレスとアメリカ・インディアン』(佐々木昭夫訳) 前掲書 136 頁)
- 47) モトリニア『ヌエバ・エスパーニャ布教史』(小林一宏訳) 前掲書 639 頁
- 48) モトリニア『ヌエバ・エスパーニャ布教史』(小林一宏訳) 前掲書 248 頁
- 49) HANKE, Lewis, *Aristotle and the American Indians*, op. cit., P. 20
- 50) 染田秀藤・篠原愛人監修『ラテンアメリカの歴史』前掲書 141 頁-142 頁
- 51) モトリニア『ヌエバ・エスパーニャ布教史』(小林一宏訳) 前掲書 243 頁-244 頁
- 52) モトリニア『ヌエバ・エスパーニャ布教史』(小林一宏訳) 前掲書 640 頁
- 53) モトリニア『ヌエバ・エスパーニャ布教史』(小林一宏訳) 前掲書 641 頁
- 54) GUTIÉRREZ, Gustavo, *DIOS O EL ORO EN LAS INDIAS*, sigloXVI, op. cit., PP. 21-22
- 55) 『マタイによる福音書 6 章 24 節』と『ルカによる福音書 16 章 13 節』聖書新共同訳 前掲書 (新) 10 (新) 140